



# 博物館だより

第8号



川越町焼失之図(加畑英男氏蔵)

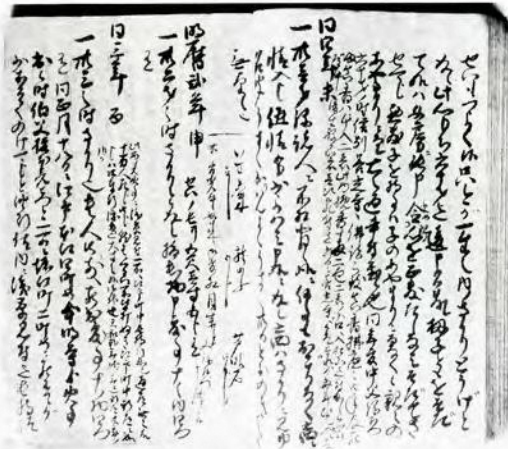
## 川越大火百年 大火の歴史と街づくり

本年は、明治26年（1893）3月17日に発生した川越大火からちょうど百年目にあたります。大火の歴史は都市の発展の歴史であるといわれるように、火災と街づくりは密接な関係にあります。今回の企画展では川越大火百年ということで、大火の歴史をもう一度振り返ってみました。そこから川越の街づくりの歴史が浮かびあがってくればと思います。

明治の大火で川越は、町の全戸数3315戸の内、1302戸を焼失する大きな被害を受けました。焼失区域は本町、南町、江戸町、志義町など当時の目抜き通りの大部分に及び、その惨状はこの大火を報じた東京朝日新聞に「昨日まではさし

もに富豪を極める人も、一夕の中に財産を蕩尽とうじんして路傍ろぼうに号泣する様目も当てられず」と記されています。当時の消防設備は数十台の龍吐水りゅうどすいと1台のポンプがあっただけで、消火にはほとんどなす術がありませんでした。

ところがこうした大火にもかかわらず、焼失をまぬがれた店がありました。国の重要文化財に指定されている大沢家などの蔵造りの建物です。大沢家では裏に水槽の大きなものが造ってあり、むしろをつけ水を含ませて火の粉を防ぐとともに、店蔵の土戸に味噌で目塗りをして焼失をまぬがれたといいます。焦土の中に毅然と建っている大沢家などの建物を見た川越商人

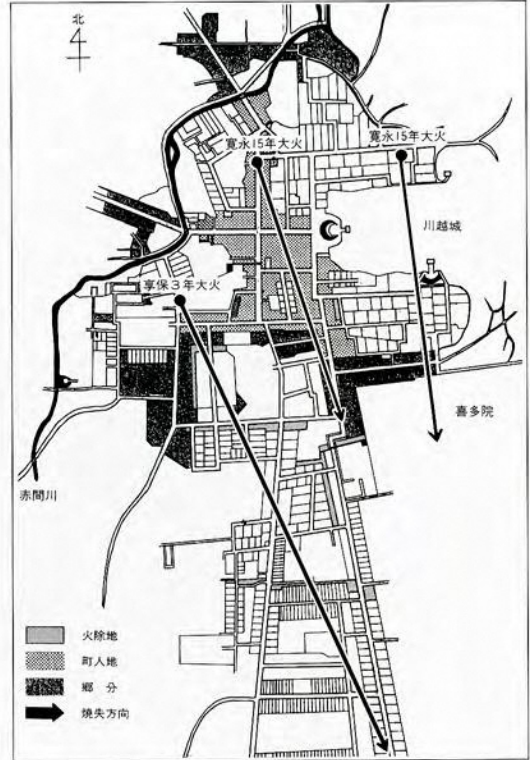


「榎本弥左衛門覚書」(榎本寿々子氏蔵)

が、防火建築としての蔵造りに着目するのは当然でした。町の復興にあたっては、東京の蔵造りなどを参考にしながら先を争うように蔵造りの建設にとりかかりました。こうして川越は、明治26年から明治30年代にかけて蔵造りの町並みが形成され、それ以前の町並みを一変してしまいました。大火が都市に与えた影響の大きさを伺うことができます。

江戸時代は全国的に都市の発展した時代でした。しかしどの都市でも人口の密集や冬季の季節風という自然条件、加えてほとんどの建物が木と紙できているという日本家屋の特徴などにより、都市に火災はつきものでした。とりわけ将軍のお膝元の江戸では火災が頻発し、江戸名物の一つにあげられています。江戸文化の研究で知られる西山松之助氏は、江戸の特徴の一つとして「火災都市江戸」と規定しています。江戸の火災は記録に残っているだけでも2000件近くありますが、特に被害の大きかった火事は明暦3年(1657)の振袖火事、明和9年(1772)の目黒行人坂火事、文化3年(1806)の車町火事で、江戸の三大火事と呼ばれています。

それらの中で明暦3年の振袖火事は、大火後に防火対策を中心にした大幅な都市改造を実施したことで、江戸の都市形成史で画期になった



川越大火の焼失方向と火除地

ものです。この大火に川越の有力商人榎本弥左衛門は遭遇しています。その日(明暦3年1月18日)弥左衛門は、伯父の彦右衛門とともに堀江町二丁目(現在の中央区日本橋小舟町付近)にいましたが、油断していたため脱出に遅れ、熱気のために三枚着た着物の内二枚までが焼け焦げてしまいました。ところが運がよかったせいか、あたりにあったすり鉢をかぶり、へっついを楯にとりその場をきりぬけることができました。伯父の彦右衛門も襲に頭を突っ込んで避難することができ、二人は九死に一生を得ることができました。この火災で江戸は江戸城天守まで焼け落ち、「江戸の町三里四方皆やけ、あかつち計残り申候」(榎本弥左衛門覚書)と記しています。

一方川越も、江戸時代には何回もの大火に見舞われました。記録に残っているものでは、寛永15年(1638)、享保3年(1718)、文政12年(1829)の火事が被害が大きかったようです。



「拾箇町四門前纏並合印」(西村半右衛門氏蔵)

寛永15年の大火では城と城下、喜多院・東照宮までがことごとく焼失し、城下の3分の1も焼けたといわれています。大火後の復興は、翌年新たに川越城主になった松平信綱によって行われました。信綱は川越城の拡張をするとともに城下の整備を実施し、十ヶ町四門前まわりの町割を敷きました。この時の町割はその後も引き継がれ、今日の都市構造の基本となっています。

享保年間には川越に火災が多かった時期ですが、とりわけ享保3年の火事は被害が大きかったようです。城下の杉原町から出た火は、瞬く間に燃え広がり、しき鳴町から蓮馨寺門前、大工町、六軒町、足軽町まで延焼し、焼失戸数は1000軒以上といわれています。鍛冶町月行事記録では、「古来マレナル大火、こわし こわし こわし」と記しています。この大火後、川越でも江戸と同じような市街地の防災化が実施されました。『川越素麺』(寛延2年(1749)以前の成立)などの地誌によると、その事業は次の5点にまとめられます。

- ①城下にあった塩硝蔵を新宿村へ移動
- ②時の鐘の上に火の見櫓を新規に設置
- ③鉦打町と大工町に火除けのために杉を植林
- ④新規に武家地の屋敷割
- ⑤志多町よりの見付に広小路を造成

町名	人内世話足	龍吐水	龍吐水	荷水	釣籠	階子	階子	団扇	その他
本町	13	2	1		1	8			
高沢町	29	3	1		1		1	1	
南町	30	4	1	1	1	2	1		
喜多町	20	3	1	1		2	4		
江戸町	12	2	1			2	1		
鳴鍛冶町	77	10	1		1	15	1	1	1
多治賀町	13	2	1		1				
上松江町	8	2	1		1	1			
志多町	21	3	1		2	5	2		
	15	2	1						
行伝寺門前	15	2	1		1	5	1	1	3
妙養寺門前	10	2	1		1	4	1		3
養寿院門前	16	2	1		1	3	1	1	3
蓮馨寺門前	32	2	1	1		12	1		
計	311	41	14	3	2	15	56	9	5
									1
									9

「出火之節役割帳」(文政6年10月改)による。  
川越町火消の設備状況

これらは寛永大火後の町割に、部分的変更を加えるもので、火災に強い川越城下を目標にしたものと考えられます。

こうした街づくりとともに、城下の町火消の組織も次第に整備されていきました。江戸の町火消は享保3年に江戸町奉行大岡忠相なだすけが組織したことに始まります。その後「いろは四十八組」として再編成され、消火活動の中心となりました。川越の町火消の成立は不明ですが、安永2年(1773)の南町の記録にその存在を伺わせています。しかし享保5年の鍛冶町月行事記録には、町内に水籠や鶯口などをそろえており、町内の自衛消防は早い段階から存在したと考えられます。川越の町火消の確かな記録は文政6年(1823)のもので、十ヶ町四門前の火消人足や世話役、龍吐水、纏などの設備状況を細かく記しています。江戸時代の町火消は明治時代になっても引き継がれ、明治の大火の消火活動もこれによっていたと思われますが、近代的な消防組織の成立は明治27年の「消防規則」制定を待つことになります。

(学芸員 大野 政己)

## 戦国時代の次原氏について

### (1)はじめに

戦国期における川越城下支配については、先学によって特に、城代であった大道寺氏と小田原の後北条氏との関係を中心にして、明らかにされてきている。

今回は、城下の有力商人のひとりである次原氏について、若干考えてみたい。

次原氏は、戦国時代から江戸時代を通して川越城下町の形成に大変関与していたであろう人物である。しかも、写ではあるが戦国期の城下経営に関係する古文書を数通所蔵しており、川越城下商人の存在を明らかにする手がかりを、多少残している。

### (2)大道寺政繁と次原氏の関係

大道寺氏と次原氏との関係を知ることができる文書は、5点となる。この中で、特に大道寺政繁と次原新三郎の関係をj知るうえで重要なのは、①の文書であろう。この文書は、元亀4年(1573)川越城代である大道寺政繁が城下の有力商人のひとりである次原新三郎に、「繁」の一字を与えて、「繁某」と名乗ることを許した一字書出である。この一字書出から、次原新三郎が政繁と主従関係を結び、政繁からかなり信頼されていた人物であろうことが読み取れる。

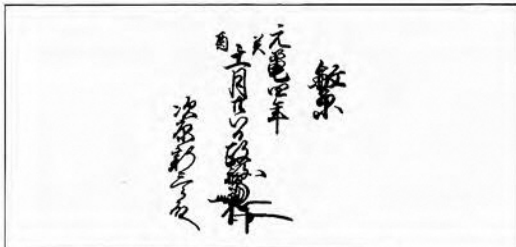
次に、天正10年(1582)次原新三郎宛大道寺政繁判物写の「伴野藤兵衛殿御老母、其地へ指移申候、然者、宿え事、其方所ニ置可申候聞、苦勞ニ候共、やと可致之候、」という文言に注

目したい。この文言にでてくる伴野氏とは、『小田原衆所領役帳』にはでてこない。しかし、天正10年(1582)北条氏照・氏邦から、信濃の所領を新恩地として宛行われている。また、この文言の示すとおり、大道寺政繁が「殿」と、敬称を使用するほどの人物である。次原氏がこのような一族の家族を泊められるほどの宿泊施設をもち、かつ、宿の面倒をも任せられるほどの人物であったことが読み取れる。

②の文書は、年不詳ではあるが、大道寺政繁が次原新兵衛以下3名を、唐人小路(江戸町付近<sub>ナ</sub>)の造営及び掃除奉行に命じ、川越本宿の整備が進められていることを示している。

この文書で、次原新兵衛が宛所4人の中で、一番最初に書かれていることから、次原新兵衛がこの4人の中で、一番中心的な人物であったことをうかがうことができる。

なお、②の文書に宛所に書かれている次原新兵衛と、①の文書に書かれている次原新三郎の関係は、次原氏系図や家譜等の資料が現存しておらず、はっきりしない部分が多い。しかし、江戸時代中頃の宝暦3年(1753)に成立した『多濃武の雁』には「前略・同町名主・略・江戸町・次原新兵衛・中略・町方草分之者・加茂下興一右衛門、次原新兵衛、鈴木彌兵衛・」という記載がある。また、川越の地誌として評価の高い『武蔵三芳野名勝図会』にも「次原氏昔より江戸町に住して家古し、大道寺駿河守之直書数通所持す、・中略・此新三郎新兵衛は親子なりと云説あれども左にあらず、兄弟之家に而別家たり、新三郎之家は今絶えてなし、新兵衛之家今猶存して江戸坊の保長也。」という記載がある。これら江戸時代中頃に編纂された地誌の記載と、3点の古文書をあわせてかんがえてみると、『武蔵三芳野名勝図会』の記載どおり次原



①「大道寺政繁一字書出」(写)

宿中通過并掃除奉行  
 一唐人小路  
 徒氣原新兵衛  
 金谷彦右衛門尉  
 内村將監  
 清田庄左衛門尉

右、小路懸所候者、其町々兼申合時、刻々可爲遊之候、  
 縦洪水之時分も、追ぬからざる様ニ、地形窪所へハ、石上  
 を持懸、いかにも結構ニ可遊立事、一宿町人物上之節ニ  
 有之義ニ候、於自今ハ、奉行衆無ク沙汰、可申付者也  
 一小路、毎日可致掃除事、  
 一屋敷之くね、おもて小路の分も、吉も以、くまかニ  
 致之可然事、  
 一宿中火之番、嚴密ニ可致之事、  
 右様、若於相違ハ、奉行衆不可有曲者也、仍御件  
 未  
 十一月廿日  
 (大藏寺政繁)  
 (花押)

宿中通過并掃除奉行  
 一唐人小路  
 徒氣原新兵衛  
 金谷彦右衛門尉  
 内村將監  
 清田庄左衛門尉

右、小路懸所候者、其町々兼申合時、刻々可爲遊之候、  
 縦洪水之時分も、追ぬからざる様ニ、地形窪所へハ、石上  
 を持懸、いかにも結構ニ可遊立事、一宿町人物上之節ニ  
 有之義ニ候、於自今ハ、奉行衆無ク沙汰、可申付者也  
 一小路、毎日可致掃除事、  
 一屋敷之くね、おもて小路の分も、吉も以、くまかニ  
 致之可然事、  
 一宿中火之番、嚴密ニ可致之事、  
 右様、若於相違ハ、奉行衆不可有曲者也、仍御件  
 未  
 十一月廿日  
 (大藏寺政繁)  
 (花押)

②「大道寺政繁判物」(写)

宿中通過并掃除奉行  
 一唐人小路  
 徒氣原新兵衛  
 金谷彦右衛門尉  
 内村將監  
 清田庄左衛門尉

右、小路懸所候者、其町々兼申合時、刻々可爲遊之候、  
 縦洪水之時分も、追ぬからざる様ニ、地形窪所へハ、石上  
 を持懸、いかにも結構ニ可遊立事、一宿町人物上之節ニ  
 有之義ニ候、於自今ハ、奉行衆無ク沙汰、可申付者也  
 一小路、毎日可致掃除事、  
 一屋敷之くね、おもて小路の分も、吉も以、くまかニ  
 致之可然事、  
 一宿中火之番、嚴密ニ可致之事、  
 右様、若於相違ハ、奉行衆不可有曲者也、仍御件  
 未  
 十一月廿日  
 (大藏寺政繁)  
 (花押)

解説文

新三郎のあとを新兵衛がつぎ、新兵衛の家が存続して江戸町の名主を務めたと考えてもよいのではなかろうか。さらに、新三郎の名がでてくる終見文書が、現在のところ、天正10年(1582)であるので、それ以降に新兵衛が新三郎のあとをついだ可能性が高いように思われる。それによって、大道寺政繁も城下経営を、新三郎にかわって新兵衛に任せたのであろう。

以上のことから、次原氏は、川越本宿にかなりの規模の宿泊施設をもち、城代大道寺政繁との信頼関係によって、本宿整備の中心的存在となったことを指摘できる。

(3)おわりに

次原氏は、資料の関係から元龜以前の存在を明らかにすることが難しい。しかし、清田氏とともに、はやい時期から川越城下の商人のひと

りとして、城下経営に係わっていたのであろう。その次原氏が、元龜4年(1573)川越城代である大道寺政繁と、なんらかの契機により、主従関係を結ぶほど親密な関係となった。このことによって、次原氏がこの時期の、川越城下経営の中心的存在となったのではなかろうか。

次原家では新三郎ののち、弟の新兵衛が跡をつぎ、新兵衛の子孫が江戸町の名主として、江戸時代まで存続するのであろう。

なお、新三郎・新兵衛ともに実名は不明であるが、次原家に伝わっていた『元禄7年(1694)川越城下絵図面』(現在は市内元町の大蓮寺保管)には、「次原八郎左衛門 繁之」と書かれており、次原家の当主が実名に「繁」の一字を通字として使用していたことが確認でき、これは、元龜4年に大道寺政繁から「繁」の一字を与えられたことに由来するものであろう。

今後は、次原氏の城下経営の実態。つまり、尾張の伊藤氏・駿河の友野氏・会津の築田氏など「商人司」といわれた人々との比較をふまえながら、次原氏の本質的な実態の解明に努めることが、課題であらう。



「元禄7年川越城下絵図面」包紙

《参考文献》

- 『新編埼玉県史』通史編中世2
- 『新編埼玉県史』史料編中世2
- 『戦国遺文』第1・2・3巻
- 『埼玉叢書』第1・2巻
- 田中えり子「大道寺氏の研究」『埼玉地方史』11
- 桜井英治「中世商人の近世化と都市」『日本都市史入門Ⅲ・人』
- 「戦国期の都市と豪商」レジュメ
- 一商人司の性格をめぐって一

(学芸員 井口 信久)

## 社会教育と博物館(5)

学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する、諸施設と協力し、その活動を援助すること。(博物館法第3条第1項より)

「もっと自分の住んでいる地区の歴史を知りたい。」「川越に嫁いできて20年以上になるけど、町の歴史がよくわからないんです。」など、こんなことがきっかけで、各小中学校の成人教育で「川越の歴史」をお話させていただく機会をいただくことがあります。

生まれてからずっと川越に住んでいられる方にとっては、川越の歴史を感じさせる建物などは、自分の生活の一部となり、きわめて日常的であるために、特に意識することが少ない方もいらっしゃる。反対に成人されて川越に住まわれる様になった方々には、とても歴史の匂いを感じるけど、詳しくはわからない。という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

「川越を知る。」ということとは、ただ単に知識をふやすということだけでなく、親と子とのつながりを深めていくための素材として活用できることなのではないのでしょうか。

市内のPTAでの成人教育や学級PTAの活動等で博物館を活用して、川越の歴史を伝えていこうという活動が盛んに行なわれています。いくつかの事例を紹介します。

事例1 初雁中学校の成人教育では、学区が、市内でも文化財の多く集まっている地区に位置している関係上、文化財との関わりの深い川越の歴史、特に幕末に焦点をあてた内容の研修の相談を受けました。そこで、川越城や蔵づくりを通して幕末の川越の話を見せていただきました。

事例2 川越小学校の3年生の学級PTAでは、川越の博物館で川越城の歴史を博物館の職員が、お母さん方や子供たちに話しました。お母さん方は、子供たちに紙芝居で川越の昔話を語ったり、なつかしい駄菓子の紹介を通して子供たちにお母さん方の子供の頃の日常生活の一

部を紹介されました。

これらの他にも、市内の見学会や川越地方の史蹟の学習会など微力ではありますがご協力させていただきました。

お母さん方が自分たちの経験や学んだことを伝えていく。これも自己啓発を進めながら学習生涯学習の一貫ではないのでしょうか。

博物館では、このような活動を農めていく方々へささやかですがご協力をさせていただいております。今後とも、多くの生涯学習関係機関や団体とも協力して進めていきたいと存じます。最後にたくさん寄せられた、感想の中から、初雁中学校の成人学級に参加されたお母さんの感想を紹介させていただきます。

「近くに資料館あってもなかなか見学に行くことがなかったので“我が街”を知ることができませんでした。今日参加しまして、よく川越の歴史を知ることができました。これで、友人を呼んで川越の町並みを案内できそうです。」

(教育普及係長 水谷 薫)



自作の紙芝居で川越の民話を語るお母さん方

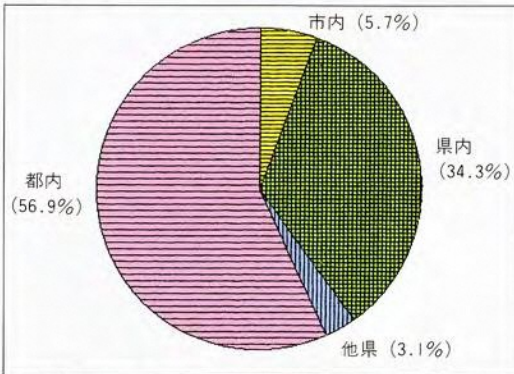
## 学校教育と博物館(6)

### グループ活動による文化財見学と博物館

博物館は、その事業を行うに当たっては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助しうるように留意しなければならない。(博物館法第3条第2項より)

ここ数年、川越の町並みに地図を持って歩く中学生の姿が多く見られるようになりました。彼らは、自分たちで見学コースを決め、グループ活動による、川越の文化財めぐりを楽しんでいるのです。

遠足などの学校行事や校外学習の実施により来館された中学生は、今年度1・2学期合わせて14,500人です。これは、同じ時期の入館者数(121,211人)の12%にあたります。また、来館された中学生を地域別にみると、下の円グラフのようになり、都内から来た生徒が全体の約6割を占めています。



遠足における中学校の利用 平成4年度1・2学期

博物館利用の打ち合わせの際、川越を校外学習の場として選んだ理由をお聞きすると、多くの先生方が次の3点をあげられます。

- ① 修学旅行のグループ活動の事前準備の場として、川越は東京から近く交通の便がよいこと。
- ② 川越は古くからの城下町で、特に江戸との関連を考えた歴史が学べる文化財も多いこと。
- ③ 博物館の展示が歴史学習に役立つこと。

次に、このような学校の取り組みに、博物館が協力したり、支援したりしていることを紹介

します。

まず第1に、事前学習の充実を話し、必要に応じてパンフレット等の資料を紹介しています。グループで歩くことに心を踊らすばかりでなく、展示資料や文化財等に目を向け、そのよさを十分味わえるようにするためにも、事前学習は大きな意味を持ちます。充実した文化財見学の体験は、我が国の文化・伝統を尊重していく心を育てていきます。

第2に、生徒が博物館を見学する際、展示資料を通して学習を深められるよう、展示解説指導員が気軽に質問に答えたり、資料の説明をしたりしています。蔵造りの町並みを見学してきた生徒たちが博物館でその意味や背景を学習したり、見学前に蔵造りの見どころを学習したりするときにも、展示解説指導員は力を発揮しています。

第3に、グループ活動が効果的に行えるよう、入館手続きを工夫しています。博物館、本丸御殿、蔵造り資料館へは、各学校で作成したグループ毎に1枚の共通入館券を提示して入館します。この手続きを設定することで、生徒が協力しながらグループでまとまって活動することへの一助となればと願っています。

(指導主事 平野 秀昭)



館長から説明を聞く鶴ヶ島市立西中学校のグループ学習

## 市制施行70周年記念展をふりかえって

平成4年度は、市制施行70周年でもあり、全市をあげてさまざまな記念事業が行なわれました。

市立博物館では市制施行70周年記念として、第4回特別展「郷土ゆかりの美術家たち」「川越ゆかりの近代日本画の巨匠―橋本雅邦・小茂田青樹」を企画いたしました。また、第5回企画展「川越城～失われた遺構をさぐる～」、第6回企画展「川越の名刀展」さらに「仙波東照宮宝物特別展観」、初雁文化章受章者三人展等の展示会をおこないました。

これらの展示会を通して、博物館には昨年を上回る入館者がありました。このことは、市民のみなさまをはじめ、多くの方々の関心の高さを示すものだと思います。このような機会を通して、改めて川越の歴史・文化についてふりかえる機会を提供できたのではないかと思います。

さらに、これらの展示会がきっかけで川越の歴史にかかわる資料等の寄贈をいただいたこと心より感謝申し上げ、おもな資料を紹介いたします。

木村芳夫、小島健一両氏より

小茂田青樹作「中国港町風景」

相原求一郎氏より

横田五郎兵衛画像

平野幸子氏より

松平周防守家臣 甲冑 1領

竹内元幸氏より

正木英辰作 短刀 一口

田中信義氏より

恒忠作 鐺1枚

さらには、川越ライオンズクラブより椅子2基、川越市自治連合会より檜の木1本、川越造園組合より、檜1本、水琴窟1基をいただき、博物館の施設はさらに充実いたしました。



檜 (川越市自治連合会 贈)

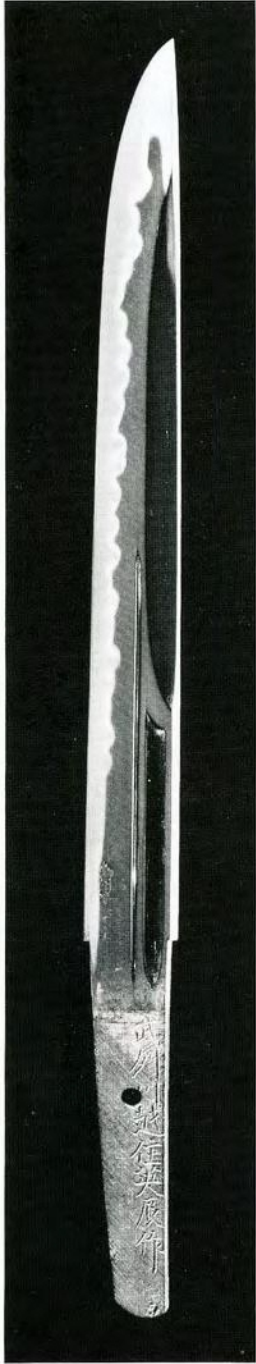


檜 (川越造園組合 贈)



椅子 (川越ライオネスクラブ 贈)





正木英辰作 短刀  
(竹内元幸氏 寄贈)



「中国港町風景」  
(木村芳夫、小島健一両氏 寄贈)



横田五郎兵衛画像  
(相原求一郎氏 寄贈)



松平周防守家臣 甲冑  
(平野幸子氏 寄贈)



恒忠作 鐘  
(田中信義氏 寄贈)

## 寄稿

### 主催者の責任条件

#### 「川越の名刀展」を顧みて

初雁刀剣会会長 竹内元幸

名刀展の評価にはふたつの見方がある。それは展示をして観客を迎える主催者側の概念として持つものと、緊張と期待を以て入館し、見終わった参観者の持つ満足度の如何を含めての判断である。

展示内容にはひとつの題名が設定され、時代別および街道別に分類され、各刀工集団の巨匠の名作品が選ばれる。それは古刀より新々刀に至る迄変わる事無く殆どが国宝、重文、重美、特重、重要に位置されるものばかりであり、その豪華絢爛たる内容が多くの観客の期待する処であり、亦魅了され暫時の陶醉に味わう満足は大変大きいものである。特定の街道と国の刀工集団が資料として研究の課題になるのはさておいて、多く一般の名刀展の形式はこうしたもので成り立っている。それは必要とする観客の視野からの要望の集大成であり、長期間にわたり準備されてきたものへの晴舞台でもある。今日、観客が満足するための必要条件が備わっているのは全て常設の公的機関であり、極めて妥当なことと、その在り方に安堵するのである。

しかしながらこと、地方都市および民間団体の単位になると話は異なって来る。主催者側が題名の設定、出品内容を構成するための作業において大きな壁と悩みに即直面する事になる。取り扱いを誤ると主催者と観客との距離を離しかねない結果にもなる。

それは、刀剣の芸術性と歴史性を豊かに表現するための展示資料が、限られた数に止まることと、時代街道の欠落及び偏重が起きたり等、均衡を欠く傾向が避けられないからである。ましてや国が設定する「美」の条件基準に到達しない資料を以てあるがままの状況を展示に向けて

構成せねばならない問題等、関係者の多くが苦悩することである。

限られた出品資料で歴史的価値が高く健全であると判断されるものは美の表現について逡巡することなくあえて重要認定と同一の価値意識を以て展示構成することが大切であり、その基準の選択には主催者側の決断する処である。

ただし展示の客観性から主催者側の意図はあくまでも忠実に法り公正のものでなければならず、美の認識は万人共通が基本である。若し表現を駆使して作為の主張がある場合には展示の客観性は失われ観客不在の一方通行の結果になりかねない。

名刀展は立派な教育事業であり、その場は観客のこれ迄の認識に加えて更に啓蒙も必要とするものであり、立派な参観者を満足させ得るにたる大切な教育の場でもある。

川越市主催の市制施行70周年記念の「川越の名刀展」はこうした事情を抱えて実施された。出品点数と入場者からしてかなりの大規模な催しとなったのである。課題は川越ゆかりの名刀展である。この内容は市制施行70周年を迎えた市の文化事業として、きわめて大きな位置を占めており、市からの基本方針に基づくもので出品刀は、全て川越に在籍するものに限ることであった。当然、展示の構想、内容、基準は一般のそれとは異なるものであり、川越という独自性の主張表現でもあるからには、川越地域の特殊性とオリジナルな歴史観も必要となってきた。

小江戸の名称に相応しく城下町川越は近世文化の豊かな都市であり、戦災を免れた神社、仏閣は、伝統美の静かなたたずまいを見せる。特に三芳野神社、喜多院は歴史の古さからよく知られており、数多くの文化遺産をはじめ文化財の刀剣類が所蔵されている事では有名である。喜多院の古備前友成は重文でありその文化的価値、重要性ははかり知れないものがある。

3ヶ月におよぶ市との打ち合せを通して、予定された出品刀だけでもかなり高い水準の展示になり、催しとして、川越の歴史・文化の豊かさを市民に提示するに足りる充分なものであった。しかし、いまひとつ充たし得ぬ何かがあった。

その空白とは日本刀発祥の地であり、黎明でもある平安末期より鎌倉時代にかけての京、山城各派の刀剣が僅少であり、美の均衡に大きな影響が観客の間に起きる危惧を抱いた。そこで市民参加を主とする展示を考えていた市側を説得して、刀剣博物館より特別出品を申請することで最終案がまとまったのは、毎年恒例の新聞紙上での市長との対談が行なわれる直前であった。題名に沿って展示内容は三つに分類された。

(1)刀剣博物館からの特別出品は独立展示コーナーとして第一順に置く。(2)川越ゆかりの刀剣として三芳野神社、喜多院の奉納刀、川越松平藩主及び同奥方の御指料、同家臣の刀剣及び鎧と古文書類、幕末期に作刀された藤技一門の郷土刀、江戸新刀の虎徹及びその一門を以て第二順コーナーとする。(3)初雁刀剣会会員による古刀から現代刀に至迄の刀剣類及び拵えと刀装具を第三順コーナーとした。

市民からの特別出品を含めて以上が展示の概要となった。刀剣博物館からの特別出品刀は五条兼永太刀(重文) 粟田口久国短刀(重美) 来国俊太刀(重美)の山城刀三振が実現した。課題が決まった段階で早くから刀剣博物館の田野辺道宏先生にご指導をお願いし、図録の作成については大変に暖かいご配慮を賜った次第である。

初雁刀剣会会員の出品希望数は50振を超え非常に困難な選別作業に直面した。あえて健全なものだけの選定方法は避けて、平等なる出品の機会を中心にし本人の推薦と指定が一致するようにあゆみよりが可成ったのは幸いであった。その大多数が特別保存の認定であり、展示にお

いてはすばらしい美と迫力を発揮したのである。

刀剣の展示数は組数63振、うち古刀34振、新刀12振、新々刀15振、現代刀2振である。出品刀を広い特別展示室に一堂に展開してみて多すぎた感はなく不思議なほどの落ち着きと変化に富む美しい群舞を見た感がある。

山城刀と備前刀の対比も参観者にはよく理解されており入館比率の高い御婦人層の人気は短刀であり、特に粟田口久国の短刀には称賛の声が高かったのはさすがであった。亦、反りの美しさが多くの人々から指摘をいただき、展示の質量共に観客の満足を充たしたのではないかと憶測されるのである。連日入館者と接し解説及び応答の対話のなかでの印象は非常に認識が高く、さらに探求する熱意に敬服するものである。熱心な質問には男女、年齢の階層の差こそあれ美への関心の深さが伺える。

期待した小学生の集団も相当多数にのぼり、教育の場の正確さが、展示された刀剣の理解に誘導させるに充分の成果を持つものであった。歴史のロマンの実証が子供等に大きな夢を与えてくれるよう、ひたすら祈るものである。

川越の名刀展はかくして実施され成功裡のうちに終了した。来館された多くの人々及び市民の方々の笑顔とねぎらいに対し主催者側一同が深い喜びと感謝の気持ちをしみじみと味わうものであった。



刀剣展入館風景

## ● ● ● 平成5年度のおもな行事予定 ● ● ●

### ○展示事業

- ・第7回企画展 川越大火百年 3月23日(火)～5月9日(日)
- ・燻蒸・館内清掃 6月21日(月)～6月30日(日)
- ・第4回収藏品展 7月20日(火)～9月12日(日)
- ・第5回特別展 三芳野神社の社宝 10月5日(火)～11月21日(日)
- ・第1回発掘出土品展 12月1日(水)～1月16日(日)
- ・ミニ展示 1月25日(火)～3月6日(日)
- ・館蔵優品展—美術資料を中心として— 3月23日(水)～5月8日(日)

燻蒸・館内清掃期間中は休館となりますのでご了承下さい。

### ○講座・教室

#### ・野外博物館教室

- 4月11日(日) ふるさとのまつり見学 ～老袋の万作しばい～
- 5月16日(日) 新河岸川かし場跡をたずねて ～上・下新河岸かし場を中心に～
- 10月17日(日) 喜多院・東照宮の宝物見学
- 11月7日(日) 川越館跡と鎌倉みちをたずねて

- ・古文書講座 5月8、15、22、29日、6月5、12日
- ・子供博物館教室 6月～1月まで 11回講座
- ・縄文土器を作ろう 9月4、5、18、19日、10月3日
- ・博物館歴史講座 11月13、20、27日、12月4日
- ・拓本講座 2月20、27日、3月6、13日

講座の案内・募集のお知らせは、川越市広報で随時行います。詳しい内容などにつきましては博物館にお問い合わせ下さい。

## ❀❀❀ 利用状況 ❀❀❀

(単位：人)

月	一 般			団 体			共 通				そ の 他			合 計
	大 人	学 生・生 徒	児 童	大 人	学 生・生 徒	児 童	大 人	学 生・生 徒	児 童	他館購入	招 待	免 除	入館者合計	
10月	4,111	164	314	959	41	11	1,826	202	49	4,084	793	5,536	18,090	
11月	4,167	205	495	987	0	34	2,939	78	143	4,217	615	8,447	22,327	
12月	2,618	157	168	192	41	0	524	51	53	1,146	413	3,590	8,953	
1月	3,022	174	379	429	0	0	1,414	41	132	1,682	1,069	2,064	10,397	
2月	2,999	342	553	364	18	0	1,273	140	122	2,343	649	6,963	15,766	

発行日 平成5年3月31日

発行 川越市立博物館

〒350 川越市郭町2丁目30番1号

TEL 0492-22-5399